

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食事等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。

| 支給額 | ひとり親世帯対象者 | その他の世帯対象者 |
|--------------------|--|---|
| 児童一人当たり 50,000円 | <p>[A]令和4年4月分の児童扶養手当を受給している方 (申請不要)</p> <p>[見込み] 528世帯(対象児童:679人) [実績] 443世帯(対象児童:654人) ※6月3日に443世帯に対し支給済み [支払額] 32,700,000円(6/10現在)</p> | <p>[1]令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けており、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方(申請不要)</p> <p>[2]対象となる児童(令和4年3月末時点で18歳未満の児童、もしくは障がいのある20歳未満の児童)の養育者であり、以下のいずれかに該当する方(申請必要) ※令和4年4月以降から令和5年2月末までに生まれる新生児も対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度分の住民税均等割が非課税である方 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方 |
| | <p>[B]公的年金等の受給により、令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない方(申請必要)</p> <p>[見込み] 14世帯(対象児童:20人) ※申請受付の準備整い次第受付開始</p> | <p>[1] [見込み] 250世帯(対象児童:500人) [実績] 187世帯(対象児童:348人) [支払額] 17,400,000円(6/10現在)</p> <p>[2] [見込み] 30世帯(対象児童:43人) ※申請受付の準備整い次第受付開始</p> |
| | <p>[C]新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方(申請必要)</p> <p>[見込み] 51世帯(対象児童:76人) ※申請受付の準備整い次第受付開始</p> | |